

## 廃棄物・リサイクル対策

### 1 地域における3Rの取組の活性化

3Rの重要性を市民の皆さんに広く普及し、その取組を拡大させるとともに、循環型社会の形成を地方レベルでも進めるために、環境省では以下のような施策を行っています。

#### 地域循環圏の構築に関する調査、検討等

平成20年3月に閣議決定された「第2次循環型社会形成推進基本計画」に新たに位置付けられた、地域の特性や循環資源の性質に応じて最適な規模の循環を形成する「地域循環圏」づくりを進めるための施策を展開しています。

中部地方環境事務所では、平成20年度に行った基礎調査結果を踏まえて、21年度には関係機関等から成る協議会を設置し、事業系一般廃棄物である食品残さを中心に更に詳細な調査を行い、「地域循環圏」を本地域において構築するための方向性等について検討を進めました。また、三重県伊勢市にモデル地域を設定して、家庭から出される食品残さの回収実験やその有効利用方法等について検討する事業を実施しました。

#### 3R普及啓発への取組

毎年10月の「3R推進月間」に合わせ、中部地方環境事務所でも各地でイベントを開催しています（平成18年；名古屋市、平成19年；富山県富山市、平成20年；長野県長野市及び三重県津市、平成21年；長野県長野市及び福井県福井市）。

平成21年に実施した長野市でのイベントでは、昨年度に引き続き野球の地域リーグチームである信濃グランセローズとタイアップして開催し、来場者にマイカップ500個を配布するなど、3R活動への協力についてPRを行いました。また、福井市でのイベントでは、環境省3R推進マイスターで石川県立大学教授・京都市環境学習センター館長の高月紘氏をお招きし、「一歩先を行くごみ減量のための取組」と題した講演会を開催しました。

#### 各種リサイクル法の施行

「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）や「使用済自動車の再資源化等に関する法律」（自動車リサイクル法）等の各種リサイクル法の適正な施行を担保し、廃棄物の適正処理と資源の有効利用を推進するため、関係事業者を対象とする説明会を開催するとともに、関係事業者に対し立入検査を実施しました。（平成21年度立入検査件数：100件）

#### 各種モデル事業の実施

##### （ ）地域における容器包装廃棄物3R推進モデル事業

容器包装廃棄物の3Rに関する地域の各主体の連携によるトップランナー的な取組について、その効果を検証し発信することで、全国的な取組を推進することを目的とする「地域における容器包装廃棄物3R推進モデル事業」を実施しています。

- 平成 21 年度に中部地方では、
- (ア)北陸地域の住民との協働によるアルミニウム付き紙パックの回収・再生事業(北陸グリーンエネルギー研究会(富山県高岡市))
  - (イ)お惣菜バイキング・マイパック持参制度構築事業(西濃環境NPOネットワーク(岐阜県揖斐川町))
- が事業を行い、各地域における容器包装廃棄物の削減の可能性が示されました。

( ) 循環型社会地域支援事業

NGO/NPOをはじめとする民間団体や事業者が地方公共団体と連携して行う循環型社会の形成に向けた取組で、他の地域のモデルとなるような先進的な事業を公募し実証事業として実施することにより、循環型社会の形成に向けた地域からの取組を発掘・支援するため、「循環型社会地域支援事業」を実施しています。

平成 21 年度に中部地方では、

- (ア)竹鶏物語～3Rプロジェクト～(四日市大学エネルギー環境教育研究会(三重県四日市市))
  - (イ)大学、職人、商店街と地域が育む古着再利用事業「かさでらR」プロジェクト(かんでらmonzen亭(愛知県名古屋市))
- が事業を行い、各地域における循環型社会の構築のための検討が行われました。

( ) 使用済小型家電からのレアメタルリサイクルモデル事業

効率的・効果的な回収方法や適正処理方法等の検討を行うため、住民から排出される使用済小型家電を回収して、分別・解体・破碎・選別などの中間処理、レアメタルの回収及び有害物質の適正処理を行うモデル地域を公募し、「使用済小型家電からのレアメタルリサイクルモデル事業」を実施しています。平成 21 年度に中部地方では、名古屋市及び愛知県津島市において事業が行われました。

## 平成 22 年度の施策

平成 22 年度においても、引き続き、地域循環圏の構築に関する検討、3R普及啓発への取組、各種リサイクル法の適正な施行、本地域内における各種モデル事業をそれぞれ実施します。

特に の地域循環圏に関する調査については、学識経験者や関係機関等から構成される「中部地方における地域循環圏の構築に向けた検討協議会」を設置しており、食品リサイクルのモデル事業の実施等を通じて、地域循環圏構築のための検討等を更に具体化し、その結果を食品リサイクルに関する地域循環圏の構築につなげていきます。

## 2 廃棄物の適正処理・不法投棄対策の推進

廃棄物の排出量はここ数年横ばいか減少傾向にあり、また、不法投棄の発生件数、残存量についても同様に減少しています。しかし、引き続き廃棄物の不法投棄を防止し、適正処理を確保していくためには、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃棄物処理法)等に基づき、排出事業者や廃棄物処理業者等を適切に監督・指導していくことが必

要です。

このため、中部地方環境事務所では、中部地方全体をとらえた広域的な視点から、域内の各県市と連携して、県や市における監視・指導といった取組の強化・支援を行うこと等を通じ、中部地方の廃棄物の適正処理・不法投棄対策を推進しています。

また、地震や大雨等の災害に起因して一度に大量に発生する廃棄物を適正に処理することは、公衆衛生を確保する観点からも、また速やかな復旧を進める観点からも非常に重要です。中部地方環境事務所では、これらの災害時に発生する廃棄物を処理する市町村に対し支援を行っています。

以下に、平成 21 年度に行った主な施策を紹介します。

#### 全国ごみ不法投棄監視ウィークにおける取組

不法投棄監視ウィーク（5月30日から6月5日まで）において、三の丸庁舎周辺クリーンアップ活動、不法投棄防止を訴求する看板の作製及び設置、全国一斉陸海空集中パトロール並びにPRグッズの配布等による普及啓発等を、関係機関とも連携しながら集中的に実施しました。

#### 不法投棄監視通報システムの設置

地方自治体が不法投棄等を未然に防ぐため実施する不法投棄の監視、パトロール業務を支援する目的で、不法投棄監視通報システム（監視カメラ）を域内 15 団体（20 か所）に順次設置し、不法投棄の監視を行いました。この結果、21 年度においては不法投棄行為者を特定・検挙する等の事例はありませんでしたが（注：20 年度においては 2 か所において行為者を特定）、設置場所での不法投棄が顕著に減少するなど一定の成果がありました。

#### 中部地区産業廃棄物適正処理担当者連絡会議の開催

産業廃棄物の不適正処理・不法投棄の未然防止と早期解決に資することを目的として、適正処理の推進に関する専門家を交え、自治体の指導的立場にある職員を対象とした連絡会議を開催し、その中で行政処分の指針の正しい解釈や不法投棄の未然防止対策等について意見交換等を行いました。

#### 産業廃棄物適正処理・不法投棄対策担当者を対象としたセミナーの開催

地方自治体の各出先機関等において産業廃棄物行政を担当する職員のスキルアップを図ることを目的として、日頃から産業廃棄物行政の先頭に立ち職務を遂行している自治体職員を講師として招き、行政代執行事例の報告等を内容とする講演会を開催しました。

#### 災害廃棄物の適正処理

平成 21 年 8 月末に長野県内各地に被害をもたらした豪雨の際には、地元自治体との連携の下で速やかに被害状況を把握するとともに、被災した諏訪市が実施する災害廃棄物の処理及び北信保健衛生組合が実施する施設復旧工事に対して補助を行いました。

### 平成 22 年度の施策

平成 22 年度においても、引き続き、廃棄物の不法投棄の撲滅を目指し、全国ごみ不

法投棄監視ウィークにおける取組、 不法投棄監視通報システムの設置、 中部地区産業廃棄物適正処理担当者連絡会議の開催、 地方自治体の産業廃棄物適正処理・不法投棄対策担当者を対象としたセミナーの開催等の施策を、自治体や各県警察等の関係機関とも協力しながら実施します。

### 3 廃棄物等の輸出入への対応

近年、アジア各国の急速な経済成長による資源需要の増大を背景に、リサイクル等を目的とした循環資源の国際移動が活発化しています。それとともに、法に基づく手続を経ずに廃棄物等を海外に輸出しようとする事例や、海外に輸出された有害廃棄物等が返送される事例が指摘されています。

このような状況を踏まえ、関係の税関等との連携・協力の下、不法輸出入防止に向けた水際対策強化の取組を実施しています。また、事業者が輸出入を行う際の補助となるよう、説明会の開催や輸出入に当たっての事前相談等を通じ、適正な輸出入が行われるよう取組を進めています。

#### 保税エリアにおける検査

廃棄物処理法や「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律」(バーゼル法)に抵触する可能性のある輸出入申告が行われた場合には、税関からの通報を受け、中部地方環境事務所自らが貨物の検査を実施したり、税関による貨物開披検査に立ち会ったりして、適法性の確認を行っています。平成 21 年度は、廃棄物処理法に基づく検査は 1 件、税関からの依頼に基づく立会いは 14 件をそれぞれ実施し、うち 3 件に対して廃棄物処理法に基づく注意文書を発出しました。

#### 制度の普及啓発

輸出入関係事業者を対象としたパンフレットを作成し配布するとともに、法令の概要を説明する「バーゼル法等説明会」を毎年 1 回開催しています。また、平成 21 年度は豊橋税関支署において、通関業者向けに同様の説明会を実施しました。

#### 事前相談の実施

事前相談は、輸出入者又はその代理者からの相談に応じ、提出された書類に基づいて、貨物が廃棄物処理法やバーゼル法の規制対象か否かを判断し、相談者に口頭で回答する行政サービスです。これまでの実施実績は、平成 19 年度 161 件、平成 20 年度 194 件、平成 21 年度 178 件となっています。

また、平成 21 年度は事前相談された貨物の内容と実際の輸出物の整合性を確認するため、現地確認を 3 件実施しました。

#### 平成 22 年度の施策

廃棄物やバーゼル法該当物の不法輸出入の防止に向け、税関職員に対する研修や意見交換会等も実施し、徹底した水際監視を継続・強化していきます。また、各地方税関支署における輸出入関連事業者に対する普及啓発にも力を入れるとともに、事業者からの事

前相談に対しては、迅速かつ的確な処理を進めていきます。

#### 4 漂流・漂着ごみ対策

漂流・漂着ごみは、我が国においては、国内起因のみならず、地域によっては外国から大量に漂着しており、海岸機能の低下や生態系を含めた環境・景観の悪化、船舶の安全航行の阻害や漁業への被害等の深刻化が指摘されています。

平成 21 年 7 月には、海岸における良好な景観の保全や生物多様性の確保に配慮し、総合的な海岸の環境保全及び再生を図るため、「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」(海岸漂着物処理推進法)が公布・施行されました。中部地方環境事務所では、同法に基づき各県で設置された海岸漂着物対策推進協議会に参画し、助言等を行っています。

また、「漂流・漂着ゴミ国内削減方策モデル調査(第2期)」を、以下の海岸を対象として平成21年度から2か年の計画で実施しているほか、「漂流・漂着ゴミ対策重点海岸クリーンアップ事業」(石川県輪島市(曾々木海岸～三つ子浜)、石川県加賀市(塩屋海岸～片野海岸))及び「藤前干潟クリーンアップ事業」を実施し、海岸のクリーンアップを行うとともに、クリーンアップ後の漂着ごみの回収・処理等に関する体制の確立の支援を実施しています。

- ・福井県坂井市(梶地先海岸～安島地先海岸)
- ・三重県鳥羽市(答志島桃取東地先海岸)

#### 平成 22 年度の施策

海岸漂着物処理推進法第13条に定める国の基本方針に基づく各県等の地域計画作成に当たり、各海岸漂着物対策推進協議会に引き続き参画し、助言等を行います。また、策定された地域計画による各種施策の実施に当たっては、関係機関等との連携を図るとともに、漂着ごみの回収・処理等に関する体制の確立の支援を実施します。

廃棄物・リサイクル対策関連の主な業務の件数

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
<b>(1) 産業廃棄物の適正処理の確保・3Rの推進</b>				
	不適正処理の未然防止・早期発見のための監視・啓発活動	16	26	26
	A.自ら実施したパトロール等の実施	0	2	3
	B.自治体等実施のパトロール・検問等への支援協力	13	21	20
	C.その他の取組	3	3	3
	不適正処理現場の現地調査等の実施	6	6	6
	不適正処理に関する一般からの相談、通報の処理	41	37	38
	関係行政機関との連携(各種会議の開催・参画等)	28	29	30
	A.事務所主催の廃棄物対策関連の会議の開催	9	8	6
	B.自治体等主催の不法投棄対策等の連絡会議への参加	11	6	5
	C.自治体等主催のその他の廃棄物対策関連の会議への参加	8	7	16
	D.その他	0	0	0
	地方自治体等からの各種相談や疑義照会	24	26	35
	無害化処理認定制度の事前相談	2	4	3
	A.事前相談への対応	2	3	2
	B.認定申請の審査	0	1	1
<b>(2) 一般廃棄物の適正処理の確保・3Rの推進</b>				
	循環型社会形成推進地域協議会への参画	8	11	1
	循環型社会形成推進交付金申請に係る相談等の処理	36	40	50
	汚水処理施設整備交付金申請の処理	0	0	0
	災害等廃棄物処理事業費補助金の査定	10	8	2
	災害等廃棄物処理事業費補助金の市町村等向け説明会の開催	2	0	0
	下水道法に基づく公共下水道等事業計画に係る協議	5	3	1
	関係行政機関との連携(各種会議の開催・参画等)	25	26	26
	A.事務所主催の廃棄物対策関連の会議の開催	0	0	0
	B.自治体等主催の会議への参加	1	1	1
	C.地方自治体等からの各種相談や疑義照会への回答	24	25	25
<b>(3) 廃棄物の輸出入に係る規制の執行</b>				
	事業者からの輸出入に係る事前相談への対応	203	199	178
	廃棄物処理法に基づく廃棄物の輸出入に係る申請処理	5	7	5
	A.廃棄物処理法に基づく廃棄物の輸出確認に係る申請処理	5	7	5
	B.廃棄物処理法に基づく廃棄物の輸入許可に係る申請処理	0	0	0
	事業者等に対する立入検査、報告徴収等	13	5	18
	パーゼル法に関する事業者向け説明会の開催	1	1	2
	未然防止のための対策等	0	0	3
	パーゼル物の輸入に係る処分完了通知の受理	0	0	1
	パーゼル物の輸入に係る国内処理施設の環境法令違反事例の照会	0	0	1
<b>(4) 廃棄物の再生利用等の推進</b>				
	家電リサイクル法に基づく立入検査等の実施	70	73	68
	自動車リサイクル法に基づく立入検査等の実施	33	34	32
	食品リサイクル法に基づく再生利用事業の登録申請等の受理・審査	10	7	12
	廃棄物処理法に基づく再生利用認定制度・広域処理認定制度に関する事前相談、現場確認	28	28	20
	容器包装3R推進環境大臣賞募集受付業務	6	5	3
	食品リサイクル法に係る登録再生利用事業者調査	0	0	0
	容器包装リサイクル法に係る調査	0	0	0
	容器包装リサイクル説明会	1	1	1
<b>(5) 地域における3R取組の活性化</b>				
	NPO、事業者が実施する3R推進のための実証事業の審査	11	5	13
	ごみの減量化や3R推進のための啓発活動の主催(3R推進ブロック大会等)	2	3	5
	A.自ら主催・共催したもの	2	3	3
	B.他の機関が主催したものにスピーカー・ブース出展等により参加したもの	0	0	0
	C.他の機関が主催したものを後援したもの	0	0	2
<b>(6) 廃棄物処理業者等からエネルギー使用量の報告(省エネルギー法)や温室効果ガス排出量の報告(温暖化対策推進法)等の受理</b>				
	廃棄物処理業者からエネルギー使用量の報告(省エネルギー法)や温室効果ガス排出量の報告(温暖化対策推進法)等の受理	105	110	110
	中小企業等協同組合法に基づく設立の認可・変更等の申請の処理	11	12	9
<b>(7) その他</b>				
	漂流漂着ごみに関すること	7	9	4